

◆◆ 新潟市 不動産公売のご案内 ◆◆

市税等の滞納処分により差し押さえた以下の不動産について、入札による売却(公売)を実施します。

■ 入札の日時・会場

- 日時 平成28年12月7日(水)午後2時00分～午後2時30分
※入札前に公売についての説明を行いますので、午後1時50分までに入場してください。
- 会場 新潟市役所(新潟市中央区学校町通1番町602番地1) 本館3階 対策室

● 公売財産一覧 ●

| 売却区分番号 | 所在地 | 財産種類 | 面積(㎡) ※1(裏面) | 見積価額(円) ※2(裏面) | 公売保証金(円) ※3(裏面) |
|--------|--|--|----------------------|-------------------|--------------------|
| 1 | 新潟市東区石山六丁目109番2 | 土地 | 38.46 | ¥930,000 | ¥100,000 |
| | 物件概要 | JR越後石山駅から直線で約500mに位置する宅地。更地。舗装済。 | | | |
| 2 | 新潟市中央区湊町通四ノ町3338番3 | 土地 | 65.65 | ¥2,280,000 | ¥230,000 |
| | 物件概要 | 新潟市歴史博物館から約100mに位置する宅地。更地。無道路地。雑草あり。 | | | |
| 3 | 新潟市西蒲区五之上字上土手外3777番 | 土地 (農地) | 124 | ¥540,000 | ¥60,000 |
| | 物件概要 | 潟東北公園から南方約150mに位置する畑。耕作放棄状態。 | | | |
| 4 | 新潟市江南区大淵字傾城淵3238番 | 土地 (農地) | 1990 | ¥1,190,000 | ¥120,000 |
| | 物件概要 | 中央卸売市場から北西約600mに位置する田。耕作されている。 | | | |
| 5 | 新潟市江南区西山字浦高田579番1 | 土地 (農地) | 457 | ¥680,000 | ¥70,000 |
| | 〃 580番 | | 459 | | |
| | 〃 581番 | | 228 | | |
| | 物件概要 | 大江山中学校から西方約300mに位置する田。耕作放棄状態。 | | | |
| 6 | 新潟市西区坂井三丁目1539番1 | 土地 | 126.79 | ¥2,900,000 | ¥290,000 |
| | 物件概要 | 坂井東小学校から西方約200mに位置する宅地。隣地(畑)と一体利用。車の乗り入れ跡あり。 | | | |
| 7 | 新潟市西区内野町631番4 | 土地 | 182.07 | ¥3,100,000 | ¥310,000 |
| | 〃 633番4 | | 9.75 | | |
| 物件概要 | JR内野駅から北東約200mに位置する宅地。第三者所有の建物の敷地として利用されている。 | | | | |
| 8 | 長岡市喜多町字金輪316番5 | 土地 建物 | 157.86 | ¥3,720,000 | ¥380,000 |
| | 〃 316番地5 | | 1階 61.67 2階 45.54 | | |
| 物件概要 | 国道8号線喜多高架橋の近隣の宅地・居宅(空き家)。テレホンクラブ営業に使用されたもの。 | | | | |
| 9 | 新潟市東区船江町一丁目30番22 | 土地 建物 | 87.26 | ¥1,620,000 | ¥170,000 |
| | 〃 30番地22 | | 1階 55.32 2階 48.28 | | |
| | 物件概要 | 山の下海浜公園から東方約400mに位置する宅地・居宅。新潟空港近隣。第三者占有あり。 | | | |

※1 公売財産の面積は登記簿上の面積です。

※2 見積価額・・・入札における最低入札価額。

※3 公売保証金・・・入札に参加する前に納付しなければならない金額。買受人(落札者)以外の方は、入札終了後に返還します。

※4 直前に公売を中止することがあります。事前に中止の有無をお問い合わせください。

※5 売却区分番号3, 4及び5は農地のため農業委員会の発行する「買受適格証明書」が必要です。11月9日(水)までに各農業委員会事務局の農地係に申請してください。

【申請先】売却区分番号3 …西蒲区農業委員会事務局 ☎0256-72-8642

// 4, 5 …中央農業委員会事務局 ☎025-382-4974

■ 注意事項

1. 不動産公売とは

今回の不動産公売は、市税等の滞納処分として新潟市が差し押さえた不動産を法の規定により売却して市税等にあてるものです。

公正を期すために、競争入札により売却します。

2. 入札のあらまし

▼入札に参加できる方

税務関係職員、滞納者及び法の規定により公売の参加を制限された方は、直接、間接を問わず入札に参加できません。これらに該当しない方はどなたでも入札に参加できます。

▼入札日及び入札時間

入札は所定の日時・会場で行います。

▼公売保証金

入札に参加するためには、入札する売却区分番号ごとに、定められた金額の公売保証金を納付していただきます。

公売保証金は、公売日当日に会場で受け付けます。

なお、入札の結果、その公売財産を買い受ける資格を得られなかった方の公売保証金は、公売終了後にお返しします。

▼入札

入札は、所定の入札書により行います。なお、代理人が入札される場合は、あらかじめ委任状を提出していただきます。

▼開札及び最高価申込者の決定

開札は所定の時間に入札者の面前で行います。

入札価額が見積価額以上で、かつ最高の価額である入札者に対して最高価申込者の決定を行います。

▼代金の納付及び権利移転

最高価申込者となった方は、以下の期日に残額を一括納付していただきます。なお、権利移転の登記手続は、必要な費用を別途負担していただき、当市が行います。

代金納付日 平成28年12月14日(水)

▼財産の引渡し

買い受けた財産の前所有者あるいはその財産を使用している第三者などに、その不動産の明け渡しを求めるような場合は、買受人がその手続を行うこととなります。

話し合いがつかないときは、民事訴訟によらなければならないこともあります。

3. 入札に必要なもの

公売保証金・印鑑・委任状(代理人が入札する場合)が必要です。法人名で入札する場合に、代表権限を有するか否かが不明の場合のみ「商業・法人登記簿の登記事項証明書」等も必要になります。

公売財産が農地の場合は、農業委員会の発行する「買受適格証明書」が必要です。

詳しくは市税事務所納税課、債権管理課及び各区税務センターにて配布している『不動産の公売広報』をご覧ください。

また、新潟市ホームページ(<http://www.city.niigata.lg.jp/>)でも不動産公売の情報を掲載しています。

■ 問合せ先

・新潟市市税事務所 納税課(新潟市役所 本館2階 TEL025-226-2288(直通))

※売却区分番号9についての問合せ先は債権管理課(新潟市役所 本館2階 TEL025-226-1523(直通))